広報ほうじょう

町の人口

（昭和55年6月30日現在）

	前月比較
男	3,932（＋6）
女	4,187（＋30）
計	8,119（＋36）
世帯数	2,514（＋90）

ばんざーい!!　みんなの花畑だ

町立第二保育所

卒園記念に「花畑を僕達で造ろう」と話し合って、運動会が終るとすぐ、鍬やスコップで先生と掘った、カッンと言うだけでビクともしない。Aちゃんのお父さんがポプレンで硬くなった運動場を掘りおこしてくれた。

一輪車で大きな石、シャモット、ジャリ等を毎日毎日、先生と皆んなで運び出した。やっと土が見えて来た。

Kちゃんのお父さんがタイヤをトラックにいっぱい運んで来た。皆んなで畑の囲りをタイヤで飾った。でも、中に入れる土がない。

12月僕達は、農業振興班のお兄ちゃん達の所に見学に行った。大きなビニールハウスの中は暖かく、緑のイチゴが、いっぱい実っていた。エノキダケの工場は機械やビンがいっぱいで、すごく寒かった「五十日もしないと食べられないんだって」「大変だなー」と思った。それからお兄ちゃん達と、もちつきをして、あんこもちを丸めて一緒に食べた「おいしかったナ。」

お礼に、日曜日お兄ちゃん達が何度も土運びをして、畑に土がいっぱいになった。上には捨てるノコくずがいっぱいまいてあった。土とノコくずを僕達は掘って掘って畑にした。

三色すみれ、ひな菊、なでしこ、金魚草、マーガレットの苗を植えグラジオラス、ダリアの球根を植えた。

「バンザーイ！　皆んなで力を合せて造った畑に、花がいっぱい咲いたぞ！　やった!!」

「おじちゃん、お兄ちゃん達ありがとう、僕達いつまでもわすれないよ。」

第30回 社会を明るくする運動

法務省主唱による第30回社会を明るくする運動は、地域活動の推進による青少年の非行防止を重点目標に、7月1日から1ヶ月間、全国いっせいに展開されております。

この運動はすべての国民が犯罪防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

最近の青少年非行を見ますと、量的には依然として増加の傾向を示し、質的にも複雑多様化の様相を呈しております。ことに最近中流以上の家庭に属する少年、あるいは女子少年による非行が増加していることは、注目すべきことであり、また、非行の内容においても、万引、自転車、オートバイ等の乗り物盗、薬物乱用といった遊興的、享楽的な動機による非行が増加するとともに、生徒の教師に対する暴力事犯や、マスコミでも大きく報道され、人々に強い衝撃を与えた小学生による殺人等の粗暴、凶悪な事犯も発生しており、事態は極めて憂慮すべき状況にあります。

こうした状況は現在の遊興的、享楽的な社会風潮を反映するとともに、家庭の教育的機能の低下、あるいは学校、職場及び地域社会における人間関係の希薄化等に基づくところが少なくないと考えられます。次代を担う青少年の非行を防止し、健全な育成を図ることは、だれしもが願うところでありますが、そのためには関係諸機関諸団体はもとより、地域社会の人々が青少年非行の現状に対する認識を深め、共に手を携えて、非行に陥った青少年の更生を暖かく助けるとともに、青少年非行防止のため、幅広い活動を強力かつ継続的に推進することが肝要と思われます。今回もこのような観点から前年に引続き、「地域活動の推進による青少年の非行防止」を重点目標と定めております。

町民の皆様におかれましても、この運動の趣旨をおくみとりいただき、この運動の推進に格別のご尽力をお願いいたします。

▼シンナー中毒で殺人
◎シンナー中毒の青年が、北九州で、全く無関係の婦人三人を殺傷!!
◎シンナー中毒の幻覚症状が原因です。
◎たった一度吸っただけで呼吸マヒをおこし、死んだ者も出ています。

▼家庭でできる見分け方
※こんな時は危険信号!!
◎息や衣服にシンナーのにおいがする。
◎食欲がなくなり、やせて顔色が悪くなる
◎勉強、仕事ぎらい、無気力、言動の粗暴化などが目だつ。

▼現場を見つけたらすぐ一一〇番へ
◎自力では更生できない。
◎青少年を破滅から救い出すのは親、大人、地域社会の責任です。

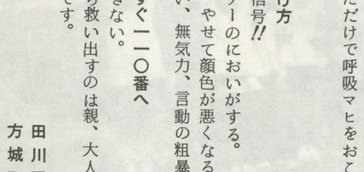

防ごう非行　助けよう立ち直り!!

田川区保護司会
方城町保護司会

優勝は役場チーム
55年度春季社会人野球大会

昭和55年度春季社会人野球大会が、5月18日・6月1日、2日間にわたって行われました。

参加したのは18チーム、町民グランドと日立グランドで熱戦が展開されました。

優勝を手中にしたのは役場チームですが、準優勝した、トランザムチームの健闘がひときわ光りました。

なお、今年は町民グランドにバックネットと、ダックアウトが完成し、今までとひとあじ違った気分で野球をすることができました。

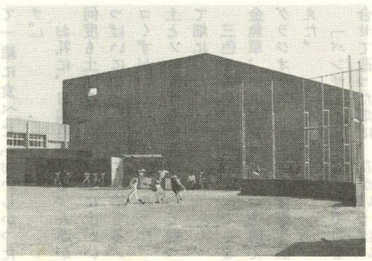

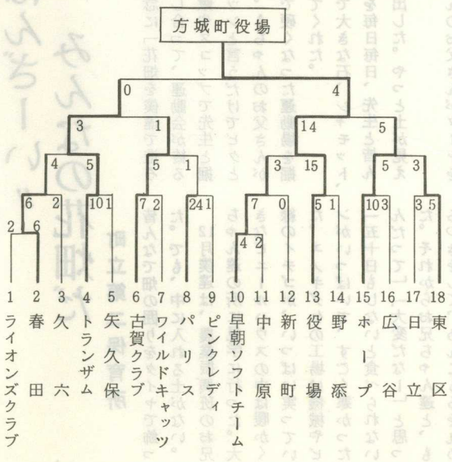

お互いの人権を尊重し、差別のない町づくりを

国と郷土を考える
国勢調査のはなし

「日ごろ」とか「いつも」という意味で、わたしたちは「ふだん」という言葉をよく使います。「ふだんよく行く店」とか、「ふだん思っていること」などというふうにー。

ところで**10月1日に行われる国勢調査は**、「ふだん住んでいる場所」で行うことが決められています。この場合の「ふだん」とはどのくらいの期間をいうのでしょうか。

大正9年に始まった国勢調査ですが、昭和22年の臨時調査までは、その人が、「10月1日午前零時」にいたその場所を現在地として調べていました。これだと、たまたま旅行していたり、出張していたりする場合は、旅行先や出張先の市なら市、町なら町の人口として数えられてしまいます。

しかし、国勢調査の結果は、地方議会の議員定数の決定や地方交付税の算定に用いられるほか、地方自治体が行政を進めていくための資料に使われるものです。

そのためには、たまたま旅行中だった人をその旅行先であるA市の人口に数えるよりは、その人がふだん住んでいるB市の人口として数えるほうが妥当なことはいうまでもありません。

こうしたことから、昭和25年の調査のときに、それまでの「現在地方式」を改めて、その人がふだん住んでいる場所で調査する「常住地方式」に切り替えられました。

ーさて「ふだん」とは、どのくらいの期間をいうのか、ということですが、国勢調査の場合は、≪10月1日現在すでに3か月以上住んでいるか、10月1日前後を通じて3か月以上にわたって住むことになっている所≫、を「ふだん住んでいる場所」と決めています。

この調査は、かつて陸海軍看護婦（看護婦長、看護婦生徒を含みます）として陸海軍の病院などに勤務されたことのある方々のすべてを対象といたします。ただし、日本赤十字社の救護看護婦としての勤務期間だけであった方、及びすでに死亡された方は除きます。

〔調査する事項〕

調査する事項は、旧陸軍看護婦として勤務していた間の職歴、個人で持っておられる在職に関する資料、看護婦免許のことなどです。

〔調査の対象者〕

このたび、かつて陸海軍の病院などに所属して陸海軍看護婦として勤務された方々について、陸海軍看護婦として勤務されていた間の職歴など、その実態を調査して国の資料とすることになりました。

〔調査の方法〕

この調査は、調査の対象となる方々に「旧陸海軍看護婦実態調査票」を配布して、これに記入していただくことになっております。

厚生省としては、一人でも多くの方々にこの調査に応じていただくため、国、地方公共団体はもとより、関係各団体の協力を得て各種の広報活動を行って、この調査の周知を図り、申し出のあった調査対象者の方々には、調査票を配布することにしております。

なお、この調査票は都道府県民生主管部局の援護事務主管課や、市区町村の民生主管課（係）に用意してあります。

〔調査の期間〕

調査は昭和55年6月から同年8月までの3ヶ月の間に行われます。

〔調査結果の集計〕

調査票は、都道府県が回収し、厚生省援護局に送付されたのち、同局において所要の事項について集計が行われます。

※詳しいことは、次のところへご照会ください。

厚生省援護局業務第一課（電話厚生省代表 03 503 1711）

都道府県民生主管部（局）援護事務主管課

旧陸海軍看護婦実態調査の実施について

厚生省援護局

吟行記

日曜句会

5月18日、日曜日、雲一つない五月晴れの中を日曜句会の連中6人で吟行を思いたった。行先など別にあてはない。

秋風子さんの案内で、弁城の弁天様のみ堂を尋ねることにした。老人ホーム福智園から少しのぼった処に、かなり広い藤棚があって、その奥に弁天様をお祭りした小さなお堂がある。藤の花はすでに盛りを過ぎて、はや剪定のはしごが立てかけられてあった。

明日は摘む　藤の残花の　寺に酌む　（秋風子）

花枯れし　藤の剪定　急がるゝ　（いしの）

その藤の下を涼しい初夏の風が吹き抜くみ堂には、絵馬が2枚かけられ、1枚には美しい弁天様が琵琶を抱えて画かれている。

弁天は　美人でお在す　若葉風　（桜ん坊）

天　もうすっかり里も夏の気配である、本当になつかしい河鹿の声であった。しばらくは刻のたつのも忘れて、句作に皆懸命である。5時を過ぎる頃になると、さすが峡の里である。少しはだ寒さを感じる。これが俳句の季題で言う茁代寒かもしれぬ。

心残しつつ帰途につく我々の上に、うぐいす、がひときわ大きく鳴いてみせてくれた。

うぐいすの　鳴いて峡村　豊かなり　（チヨ子）

河鹿鳴く　川のほとりの　弁財　（ひさし）

すみ草が供えられ、里の人の信仰の厚さに心ふれる思いであった。

かすみ草　供華に神とも　仏とも　（園女）

お知らせ

新小倉発電所5号機増設に係る環境影響調査書の縦覧について

1. 縦覧期間
昭和55年7月1日～昭和55年7月21日まで（日曜日除く）

2. 縦覧時間
8時30分から4時30分まで（土曜日は12時まで）

3. 縦覧場所
方城町役場

4. 縦覧者名簿
ご覧になった方は備えつけの名簿に住所氏名をご記入願います。

5. 意見の提出
この調査書をご覧になってご意見がありましたら備え付けの便箋等により住所氏名職業年令を記載のうえご提出ください。

(1) 提出先
(イ) 当所に備え付けのご意見への投函（但し縦覧期間中）
(ロ) 九州電力㈱北九州支店立地事務所ご意見承り係（北九州市小倉北区米町2-2-1）

(2) 提出期限
昭和55年7月30日まで

なおこの調査書は上記期間を終了しても当分の間当社北九州支店新小倉発電所でご覧いただけます。

55年4月1日から 窓口の再編整備を実施

田川公共職業安定所

主な各課、各グループの業務内容は次のとおりです。

○庶務課（人事　経理　調査業務）
2階　16番

○雇用保険給付課（雇用保険受給資格決定及び給付業務）
2階　11番

○雇用保険適用課（雇用保険適用付業務）　2階　15番

○受付自主選択（新規求職者の受付面接予備相談と女子紹介業務）　1階　1番

○職業相談第1（男子職業紹介及び広域職業紹介業務）
1階　2番

○職業相談第2（高令者「55才以上」の職業紹介業務
1階　3番

○職業相談第3（心身障害者職業紹介及び新規学卒者職業紹介業務）　1階　4番

○求人・企画（求人相談及び各種奨励金関係業務）　1階　5番

○雇用情報（求職者、求人者に対する雇用情報の提供業務）
1階　6番

○特別援助第1（職業訓練あっ旋業務）　1階　7番

○特別援助第2（職業訓練手当関係業務）　1階　8番

○特別援助第3（中高年令者等職業紹介業務）　1階　9番

○労働課（日雇求職者職業紹介、失業対策諸事業、公共事業紹介業務）
1階　23番

夏の防犯運動　「田川警察署」

期間　7月21日～8月10日

重点
自転車盗難の防止
暴力追放運動の推進
性犯罪の防止

自転車盗難の防止
※ 自転車は、ちょっと道端にとめていた、カギをかけていなかったものが盗まれています。
※ 自転車には記名と防犯登録をしましょう。

暴力追放運動の推進
※ 暴力団から「みかじめ料」等要求されたら強い態度でことわりましょう。
※ 暴力団に泣き寝入りは禁物です。

性犯罪の防止
※ ち漢は、一人歩き、はでな服装の女性をねらっています。
※ 見知らぬ男から「車で送ろう」「ドライブしよう」と誘われてもはっきりことわりましょう。

筑豊地区第二次 一般自衛官募集

一、採用人員
七月　陸上五名　航空四名
八月　陸上五名　海上五名
九月　陸上五名

二、受験資格
満十八歳～二十五歳未満の男子

三、受付及び試験日時
七月一日～九月二十日まで
志願のつど指定

四、試験科目
国語・数学・社会・作文及び面接

五、初任給
八八、四〇〇円（衣食住等実質一二九、八二五円）

六、採用時期
合格順に遂次採用します。

七、問い合せ先
役場市（住）民課又は福岡地方連絡部　飯塚出張所（飯塚市横田(2)四八四七）

昭和55年度 消防設備士試験

1. 試験期日
昭和55年8月3日（日）

2. 試験場
福岡市　北九州市

3. 受験願書受付場所及び期日
福岡市中央区天神1丁目1番1号　県庁内消防防災課
昭和55年6月25日～27日
北九州市小倉北区城内1番1号　北九州市消防局
昭和55年6月23日・24日

(注) 郵送の場合は県消防防災課あて、送付すること。

4. 受験願書
田川地区消防本部　予防課指導係。
川崎分署・金田分署・添田出張所。

広報ほうじょう（116号）
昭和五十五年七月一日発行
発行　方城町役場
編集　企画室
印刷　協和印刷